

労働者派遣個別契約書

(案)

派遣先、札幌市(以下、「甲」と称す)と派遣元、(以下、「乙」と称す)は
下記の条件により労働者派遣契約を締結する。

派遣条件	業務内容	仕様書のとおり	履行期間	仕様書のとおり
			履行時間	仕様書のとおり
			履行日	仕様書のとおり
			派遣人数	仕様書のとおり
			休憩時間	仕様書のとおり
			時間外労働	該当なし
			休日労働	該当なし
			その他	仕様書のとおり
責任の程度	GIGAスクールサポーター(役職なし)			
安全・衛生	甲及び乙は、労働者派遣法第44条から第47条の3までの規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、甲の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、乙の安全衛生に関する規定を適用する。			
苦情処理に関する処置および連絡	<p>苦情については、甲乙が連絡を密接におこない、適切かつ迅速に処理をする。</p> <p>(1) 甲における苦情担当責任者欄に記載の者が苦情の申し出を受けた時は、直ちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって誠意をもって遅滞なく、当該苦情の適正かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。</p> <p>(2) 乙における苦情担当責任者欄に記載の者が苦情の申し出を受けた時は、直ちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって誠意をもって遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。</p> <p>(3) 甲及び乙は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつその解決を図ることとする。</p>			
労働者派遣契約の解除の措置	<p>(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ 甲は、専ら甲に起因する事由により、本派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、乙の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって乙に解除の申入れを行うこととする。</p> <p>(2) 就業機会の確保 甲及び乙は、本派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない本派遣契約の解除を行った場合には、甲の関連事務所での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。</p> <p>(3) 損害賠償等に係る適切な措置 甲は、甲の責に帰すべき事由より本派遣契約の期間が満了する前に本派遣契約の解除を行おうとする場合で、上記(2)の対応が出来ない時には、少なくとも乙に生じた、乙の派遣労働者に対して支払う休業手当、解雇予告手当等の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他甲は乙と十分に協議した上で適切な善後処理方を講ずることとする。 また、甲乙双方の責に帰すべき事由がある場合には、甲乙それぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。</p> <p>(4) 労働者派遣の解除の理由の明示 甲は、本派遣契約の契約期間が満了する前に本派遣契約の解除を行おうとする場合であって、乙から請求があった時は、本派遣契約の解除を行った理由を乙に対し明らかにすることとする。</p>			
甲が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置	甲は、派遣期間の途中で乙の派遣労働者を雇用してはならない。 本契約期間の終了後、甲が派遣労働者を雇用する場合には、職業紹介によるものとし、甲は乙に対し別途定める規定に基づき手数料を支払うものとする。			
派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定するか否かの別	限定はしない。			
派遣労働者を協定対象派遣労働者に限定するか否かの別	協定対象労働者に限定する。			

派遣先	事業所名称	札幌市教育委員会生涯学習部	
	事業所所在地	北海道札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル TEL: :011-211-3826	
	就業場所	別添記載	
	組織単位	別添記載	
	指揮命令者	別添記載	
	派遣先責任者	別添記載	
	苦情担当責任者	別添記載	

派遣元	名称		許可番号	
	所在地			
	派遣元責任者		TEL:	
	苦情担当責任者		TEL:	

請求	請求先	札幌市長(札幌市教育委員会生涯学習部総務課学校ICT推進担当) 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5階 TEL:011-211-3826	
	請求額	契約約款のとおり	
	計算単位	契約約款のとおり	
	支払条件	仕様書及び契約約款のとおり	

令和2年 月 日

甲 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市
札幌市長 秋元 克広

乙 住所
商号又は名称
職・氏名

別添

派遣先事業所名称	札幌市教育委員会生涯学習部
事業所所在地	札幌市中央区北2条西2丁目 S T V 北2条ビル5階 Tel011-211-3826

就業場所	就業場所所在地	組織単位	履行期間（開始）	履行期間（終了）	履行日	履行時間	休憩時間（分）	指揮命令者	派遣先責任者	苦情担当責任者	派遣人数
中央小学校	札幌市中央区大通東 6丁目 Tel011-261-6568	中央小学校	契約締結日	2021/1/29	令和2年12月9日 令和2年12月16日 令和2年12月23日 令和3年1月22日 令和3年1月25日 令和3年1月29日	10:00-16:45	45分				1
中央中学校	札幌市中央区北4条 東3丁目 Tel011-241-6266	中央中学校	契約締結日	2021/1/29	令和2年12月1日 令和2年12月7日 令和2年12月17日 令和2年12月21日 令和3年1月20日 令和3年1月26日	10:00-16:45	45分				1